

平成30年北海道胆振地方中東部地震により被害を受けた  
三菱電機家電製品の修理について

この度の地震により被害を受けられました皆様に、心からお見舞い申し上げます。

災害救助法適用の地域（以下の地区）にお住いのお客様が所有し、被害を受けた三菱電機家電製品について、特別料金にて修理対応をさせていただきます。

【適用地区】

北海道：全道（35市129町15村）

※災害救助法適用地区が追加された場合は、それに準じます。

【実施時期】

2018年9月6日～2018年12月31日

なお、製品の状態によっては、修理が困難な場合がありますので、予めご了承をお願い申し上げます。

被害を受けたご愛用の三菱電機家電製品の点検・修理につきましては、下記にご連絡をいただくか、またはお買い求めいただいた三菱電機製品取扱店にご相談下さいますようお願いいたします。

三菱電機修理受付センター（365日24時間受付）

0120-56-8634（無料）

携帯電話・PHSをご利用の方は

0570-01-8634（有料）

FAXをご利用の方は

0570-03-8634（有料）

※電話番号、FAX番号をお確かめのうえ、お間違えのないようおかけください。